

エル・サルヴァドル共和国
初等・中等学校建設計画 (II)

基本設計調査報告書

平成8年1月

JICA LIBRARY



J 1125590(8)

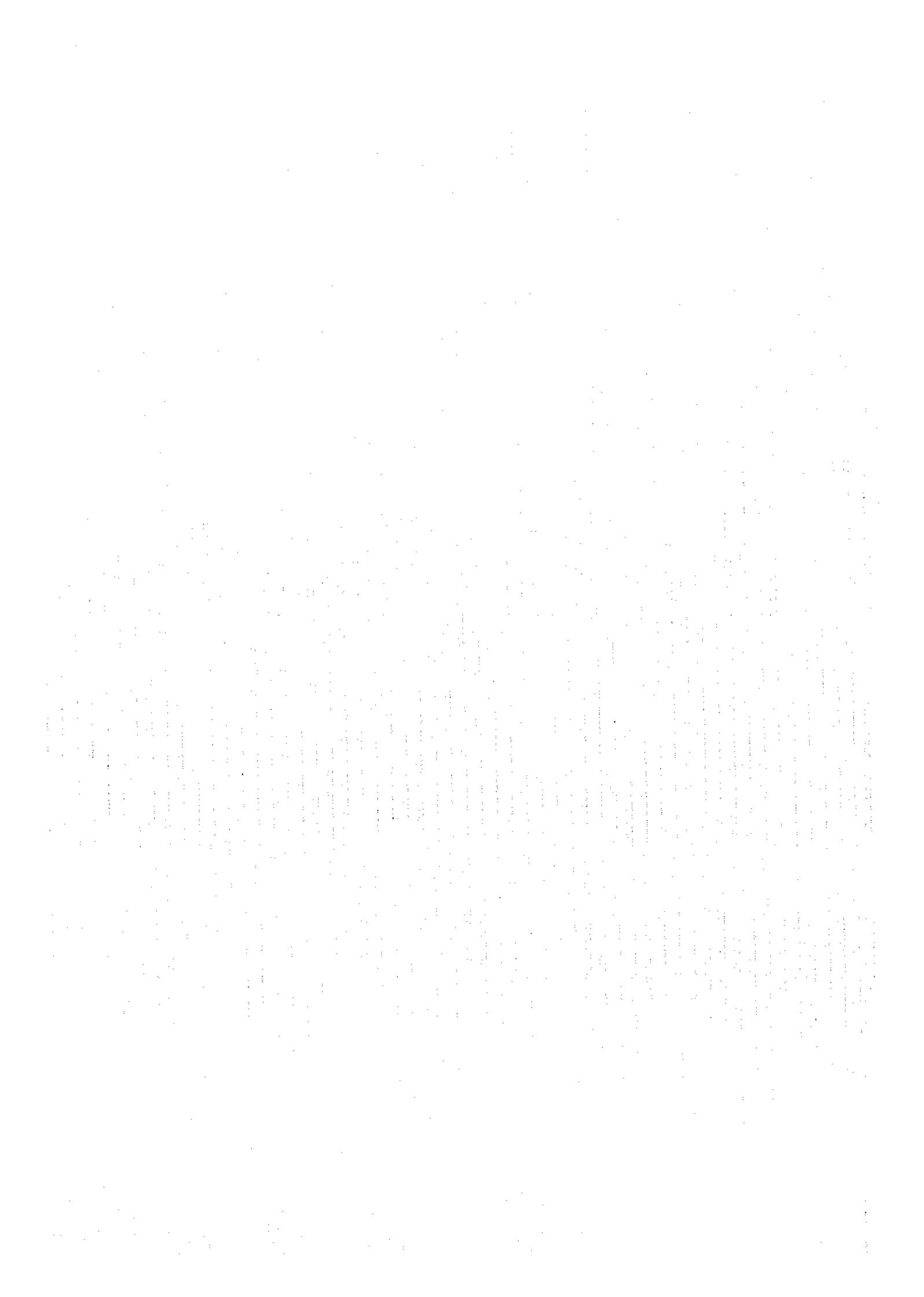
国際協力事業団

システム科学コンサルタンツ株式会社

無調印

CR(2)

96-001-1





1125590(8)

エル・サルヴァドル共和国
初等・中等学校建設計画（II）

基本設計調査報告書

平成8年1月

国際協力事業団
システム科学コンサルタンツ株式会社

序 文

日本国政府は、エル・サルヴァドル共和国政府の要請に基づき、同国の初等・中等学校の建設計画にかかる基本設計調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は、平成7年7月3日から8月6日まで基本設計調査団を現地に派遣いたしました。

調査団は、エル・サルヴァドル政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施いたしました。帰国後の国内作業の後、平成7年10月27日から11月4日まで実施された基本設計概要書案の現地説明を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

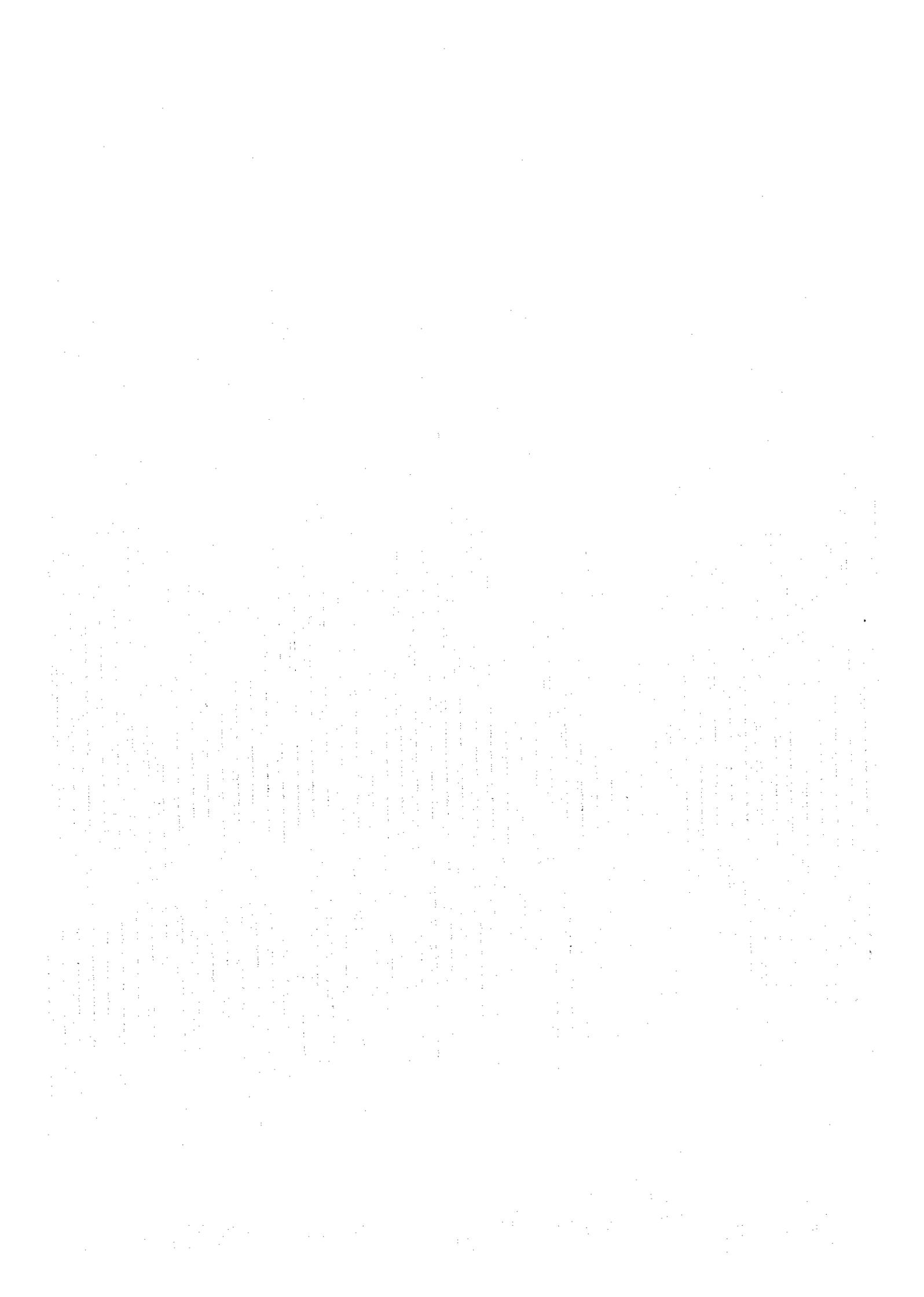
この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成8年1月

国際協力事業団

総裁 藤田 公郎



伝 達 状

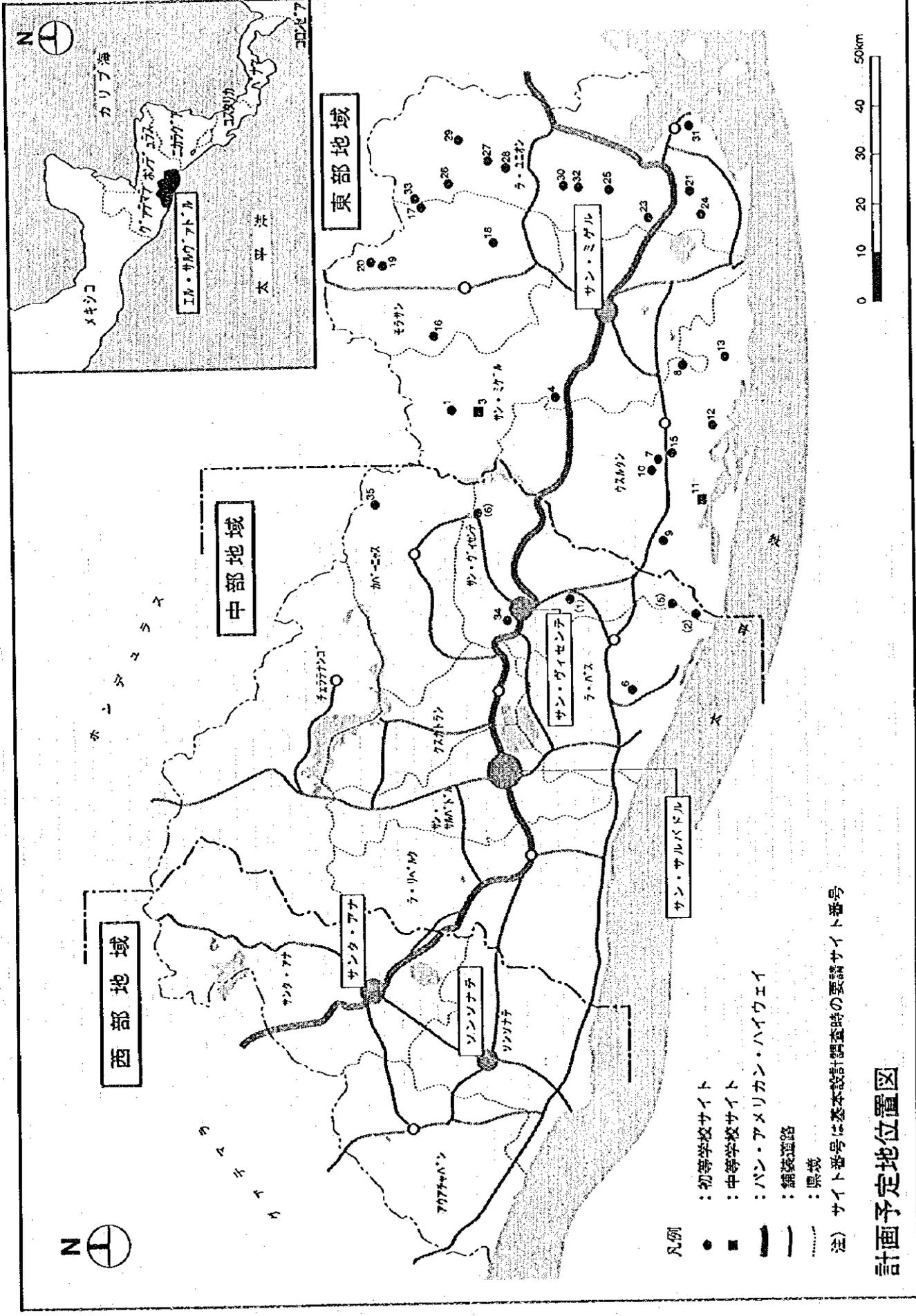
今般、エル・サルヴァドル共和国における初等・中等学校建設計画（Ⅱ）基本設計調査が終了いたしましたので、ここに最終報告書を提出致します。

本調査は、貴事業団との契約に基づき、弊社が、平成7年6月26日から平成8年1月25日までの7カ月間にわたり実施いたしてまいりました。今回の調査に際しましては、エル・サルヴァドルの現状を十分に踏まえ、本計画の妥当性を検証するとともに、日本の無償資金協力の枠組みに最も適した計画の策定に努めてまいりました。

つきましては、本計画の推進に向けて、本報告書が活用されることを切望いたします。

平成8年1月

システム科学コンサルタンツ株式会社
エル・サルヴァドル共和国
初等・中等学校建設計画（Ⅱ）基本設計調査団
業 務 主 任 伊 達 幸 孝



西部地域

中部地域

東部地域

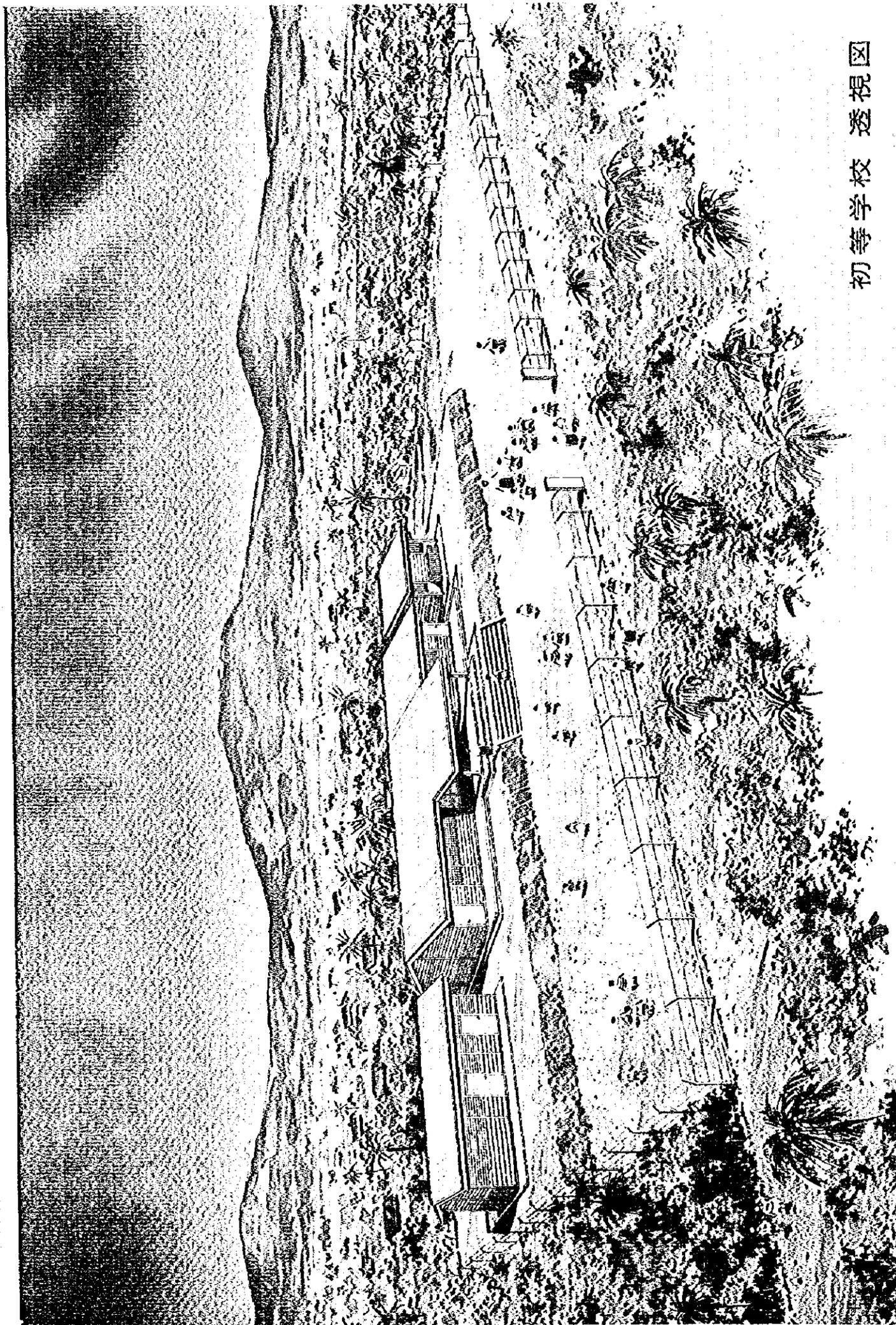
- 凡例
- : 初等学校サイト
 - : 中等学校サイト
 - : パン・アメリカン・ハイウェイ
 - : 舗装道路
 - : 県境

(注) サイト番号は基本設計調査時の要請サイト番号

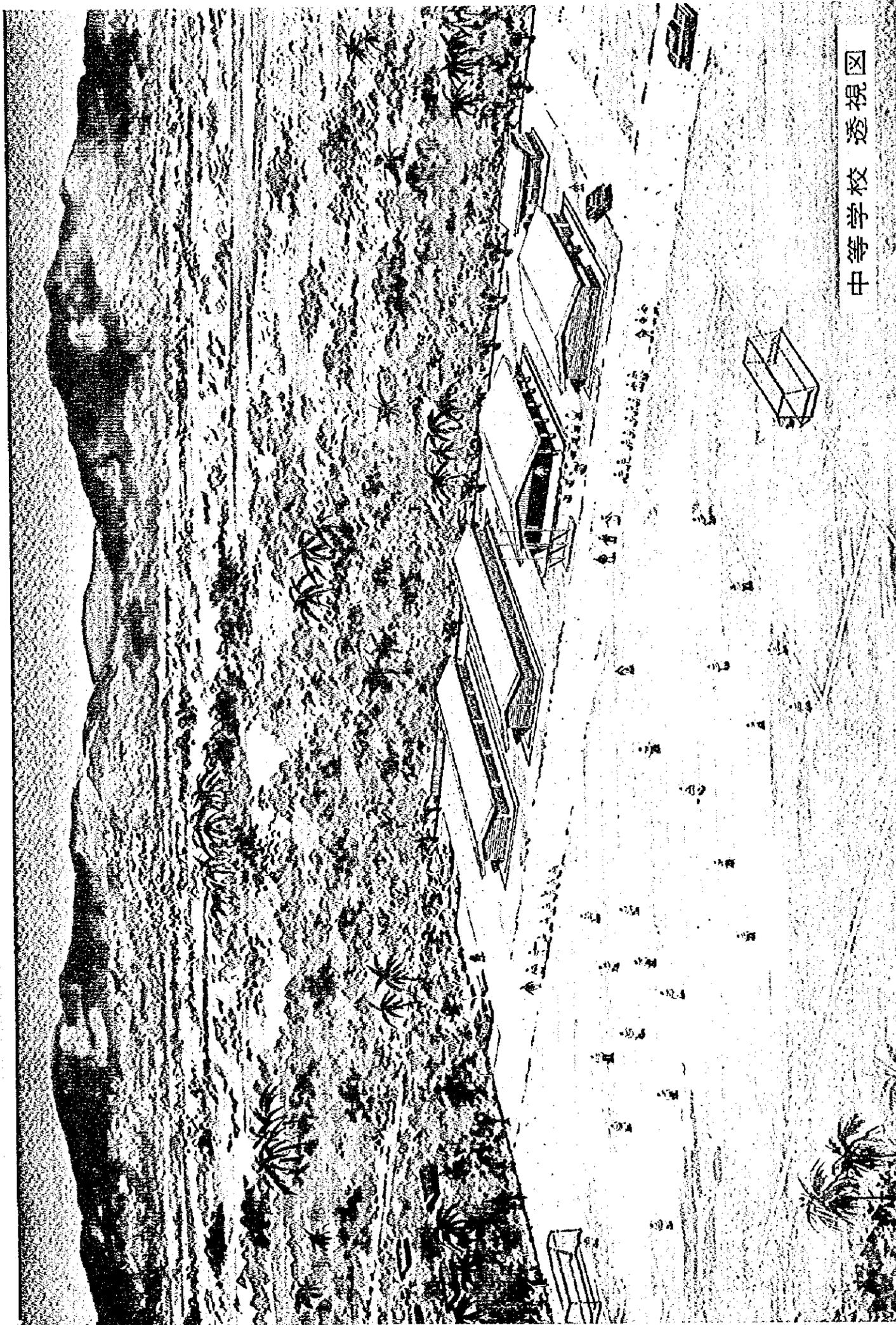
計画予定地位置図



初等学校透视图



中等学校 透视图





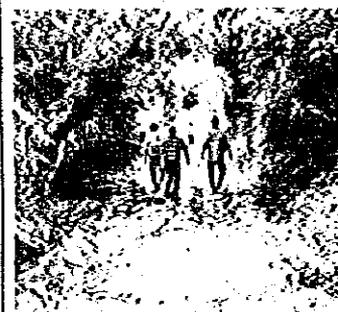
1 Amapala



2 C/Charlaca



3 I.N. de Sesori



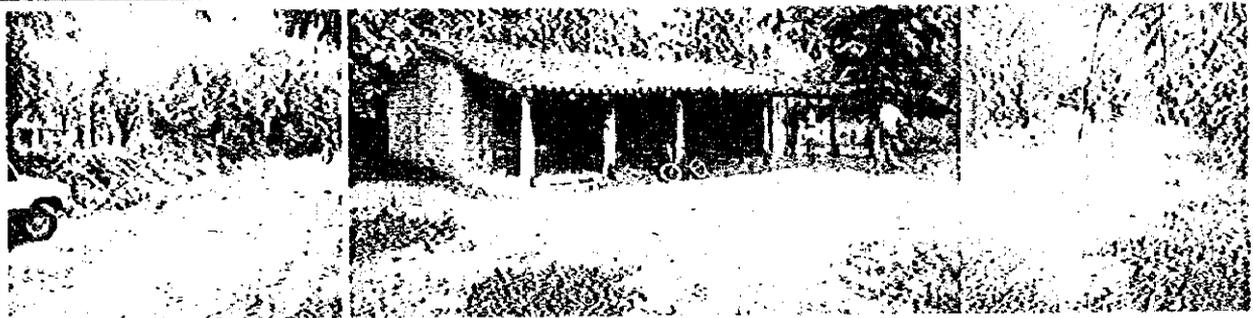
4 Cas/El Chirrión



5 C/El Quebracho

敷地写真
(アクセス道路/敷地全貌)

エル・サルグアドル共和国
初等・中等学校建設計画(II)



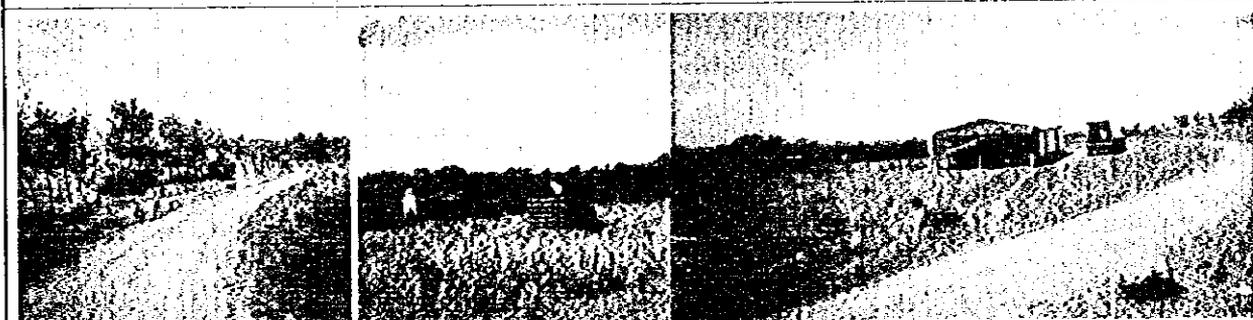
6 Nahualapa



7 Lot/La Poza



8 C/El Cañal



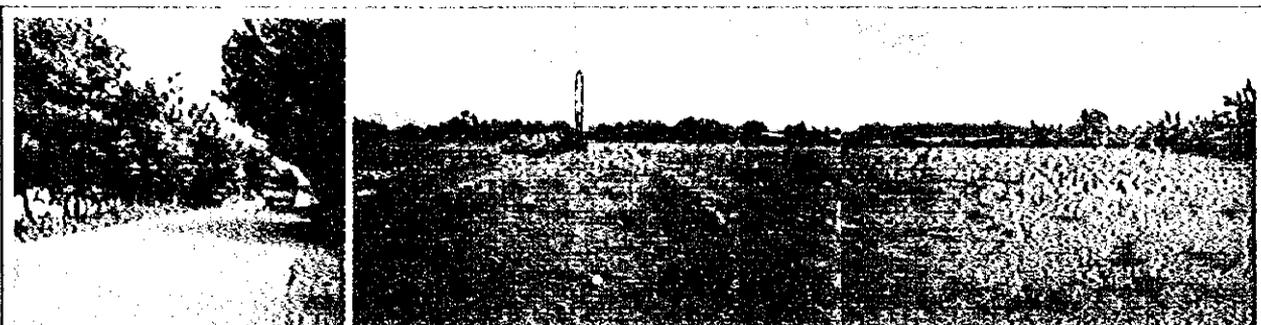
9 Cas/Nueva Prusia



10 C/La Poza

敷地写真
(アクセス道路/敷地全製)

エル・サルヴァドル共和国
初等・中等学校建設計画 (II)



11 I.N. de Puerto El Triunfo



12 Cas/El Botoncillo



13 Cas/Las Flores



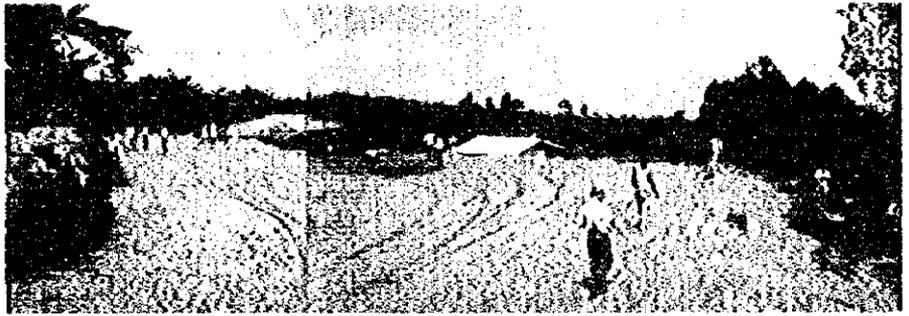
14 C/El Corozo



15 C/El Talpetate

敷地写真
(アクセス道路/敷地全貌)

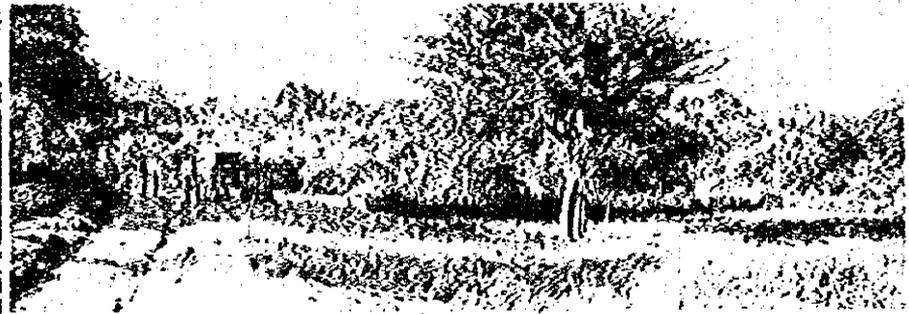
エル・サルヴァドル共和国
初等・中等学校建設計画(II)



16 Cas/EL Junquillat



17 Cas/La Capilla



18 Cas/Los Lazos



19 Volcancillo



20 Mazala

敷地写真
(アクセス道路/敷地全貌)

エル・サルヴァドル共和国
初等・中等学校建設計画(II)



21 Col. San Francisco



22 Barrio El Guayabito



23 J/Pueblo de El Carmen



24 C/Los Conejos



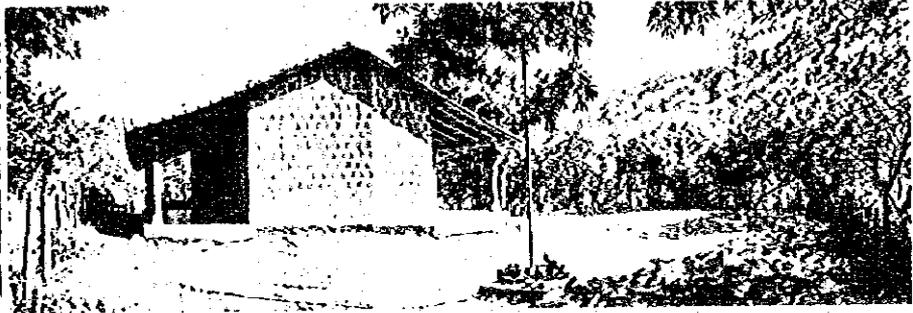
25 El Carbajal

敷地写真
(アクセス道路/敷地全景)

エル・サルグアドル共和国
初等・中等学校建設計画(II)



26 C/Higueras



27 C/Tulima



28 Cas/La Ceiba



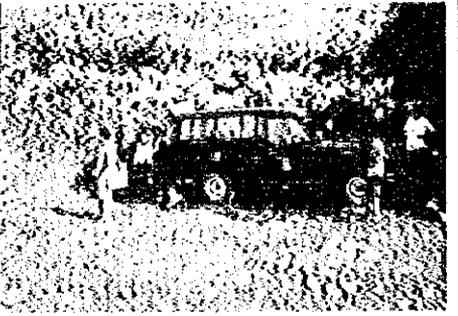
29 Cas/Los Guzmanes



30 C/Joya de Las Tunas

敷地写真
(アクセス道路/敷地全景)

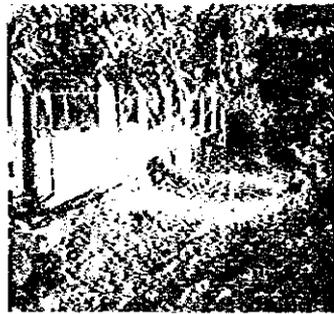
エル・サルヴァドル共和国
切符・中等学校建設計画 (B)



31 Cas/Pueblo Viejo



32 Cas/Las Huertas



33 C/La Laguna



34 C/Cerro Grande



35 C/San Marcos

敷地写真
(アクセス道路/敷地全量)

エル・サルグアドル共和国
初等・中等学校建設計画(II)



(1) Cas/Tehuacán



(2) Cas/El Porvenir



(3) C/El Puente



(5) C/Las Anonas



(6) Cas/San Francisco de la Cruz

敷地写真
(アクセス道路/敷地全景)

エル・サルヴァドル共和国
初等・中等学校建設計画 (II)

略語集

(1)機関名

- ACE : 地域コミュニティ教育団体 (Asociación Comunal para la Educación)
- ACI : 米国コンクリート協会 (American Concrete Institute)
- ANDA : 上下水道公社 (Asociación Nacional de Acueductos y Alcantarillado)
- BID : 米州開発銀行 (Banco Interamericano de Desarrollo)
- BIRF : 世銀 (Banco Interamericano de Reconstrucción y Fomento)
- CAESS : サン・サルヴァドル電気会社 (Compañía de Alumbrado Eléctrico de San Salvador)
- CEL : レンパ川水力発電会社 (Comisión Ejecutiva de Hidroeléctrica de Río Lempa)
- CONARA : 地域再建委員会 (Comisión Nacional para la Reconstrucción de Areas)
- FIS : 社会投資基金 (Fondo de Inversión Social)
- JICA : 国際協力事業団 (Agencia de Cooperación Internacional del Japón)
- JOCV : 青年海外協力隊 (Oficina de Voluntarios Japoneses en Cooperación Técnica con el Extranjero)
- MINED : 教育省 (Ministerio de Educación)
- OPCI : 国際協力プロジェクト室 (Oficina de Proyectos de Cooperación Internacional del MINED)
- SRN : 国家再建復興局 (Secretaría de Reconstrucción Nacional)
- UACE : 教育の質検討委員会 (Unidad de Análisis de la Calidad Educativa)
- UNESCO : 国連科学文化機構 (Organización de las Naciones Unidas para Educación, Ciencia y Cultura)
- UNICEF : 国連児童基金 (Fondo de la Infancia de las Naciones Unidas)
- USAID : 米国国際開発庁 (Agencia para el Desarrollo Internacional)

(2)その他

- APRE : 教育再生プロジェクト管理 (Administración del Proyectos de Rehabilitación de Educación)
- B/A : 銀行取極め (Arreglo Bancario)
- EDUCO : 地域コミュニティ参加教育プログラム (Educación con Participación de la Comunidad)
- E/N : 交換公文 (Canje de Notas Reversales)
- SABE : 初等教育普及強化計画 (Proyecto de Solidificación de Alcance de la Educación Básica en El Salvador)

目次

序文

伝達状

計画予定地位置図／透視図／敷地写真

略語集

要約	i
第1章 要請の背景	1
1.1 要請の背景	1
1.2 要請の内容	2
第2章 プロジェクトの周辺状況	3
2.1 教育セクターの開発計画	3
2.1.1 上位計画	3
2.1.2 財政事情	6
2.1.3 教育分野の概況	7
2.2 他の援助国、国際機関等の計画	16
2.2.1 他機関の計画	16
2.2.2 他の国際機関の計画	17
2.3 我が国の援助実施状況	19
2.4 プロジェクト・サイトの状況	20
2.4.1 自然条件	20
2.4.2 サイト状況	23
2.4.3 社会基盤整備状況	27
2.5 環境への影響	28
第3章 プロジェクトの内容	29
3.1 プロジェクトの目的	29
3.2 プロジェクトの基本構想	29
3.2.1 プロジェクトの基本的方向付け	29
3.2.2 初等学校の基本構想	30
3.2.3 中等学校の基本構想	34
3.2.4 要請施設・機材の検討結果	40

3.3	基本設計	41
3.3.1	設計方針	41
3.3.2	設計条件の検討	41
3.3.3	基本計画	44
(1)	敷地・配置計画	44
(2)	建築計画	46
1)	平面計画	46
2)	断面計画	54
3)	構造計画	55
4)	設備計画	57
5)	建設資材計画	61
(3)	機材計画	62
(4)	基本設計図	65
3.4	プロジェクトの実施体制	109
3.4.1	組織	109
3.4.2	予算	111
3.4.3	要員・技術レベル	112
第4章	事業計画	115
4.1	施工計画	115
4.1.1	施工方針	115
4.1.2	施工上の留意事項	115
4.1.3	施工区分	116
4.1.4	施工監理計画	117
4.1.5	資機材調達計画	117
4.1.6	実施工程	118
4.1.7	相手国負担事項	118
4.2	概算事業費	120
4.2.1	概算事業費	120
4.2.2	維持・管理計画	121
第5章	プロジェクトの評価と提言	127
5.1	妥当性に係る実証・検証及び裨益効果	127
5.2	技術協力・他ドナーとの連携	129
5.3	課題	130

(資料編)

資料1	調査剛員氏名、所属（基本設計調査／基本設計概要説明調査）	A- 1
資料2	現地調査日程（基本設計調査／基本設計概要説明調査）	A- 2
資料3	相手国関係者リスト（基本設計調査／基本設計概要説明調査）	A- 5
資料4	エル・サルヴァドル国の社会・経済事情	A-10
資料5	サイト変更要請理由書	A-12
資料6	調査対象サイト位置図	A-18
資料7	サイト別調査結果	A-33
資料8	土質調査結果概要	A-38
資料9	相手国側負担工事の内訳	A-61
資料10	参考資料リスト	A-63

要約

要 約

エル・サルヴァドル共和国（以下、エ国とする）は、中米の太平洋側に位置する国土面積21,040km²の国である。人口5,800万人(1994年)の約4割が15歳以下の青少年で占められている。

エ国は、1968年以降、教育セクターにおいて「より多くの人々により良い教育」をスローガンに掲げ、工業化が進んだ1970年代には文化・スポーツ活動の奨励や職業教育の推進に力を注ぎ、成果をあげてきた。しかし、1979年から12年間に亘る内戦時には経済社会インフラの破壊、ゲリラ活動の激化、さらに1986年の大地震が国土の荒廃に拍車をかけたため、教育の進展は妨げられた。特に集落が広範囲に分散している地方農村部では、内戦被災が大きいこと、また元来教育施設が未整備であったこと等が起因して、1990年の識字率は73%に留まり、教育の普及は進展し得なかった。

エ国政府は内戦終了後、外国政府や国際機関からの資金援助を取り入れて地方の初等教育・中等教育分野の再建に力を入れている。しかしながら、未だ地方の基礎教育の場となる教育施設の整備は不十分な状況にあり、多数の学校の再建が急がれている。

このような状況に鑑み、1993年3月、エ国政府は地方の初等・中等教育の学校建設に関する無償資金協力を我が国に要請した。

これに応じて日本国政府は、当事業団に対して本計画に係る事前調査の実施を指示し、1994年4月、調査を実施した。事前調査では上位計画における教育分野の位置づけ、教育制度、他ドナーの援助動向、教育施設の設計・施工基準および留意点等を把握し、代表的な要請サイトの視察を行った。またエ国教育省から提出された対象サイトの選定基準について調査団と教育省の間で協議し、これを双方で同意した。これらの調査結果より、内戦からの復興期にあるエ国にとって、初等・中等教育の施設建設の緊急性が特に高いことから、日本の無償資金協力の効果が期待できるため、事前調査では基本設計調査の早期実施を提言した。

しかしながら、要請サイトは90校と数が多く、しかも広範囲に位置することから全サイトの調査を一度の基本設計調査期間で行うのは無理であると判断されたため、基本設計調査を2回に分けることとなった。1994年8月に比較的アクセスの良い中部・西部地域の50校(48初等学校、2中等学校)について基本設計調査を行い、その結果29校(27初等学校、2中等学校)を協力対象とした。協力対象外とされたサイトは土地取得が出来ないことが起因しているケースが多かった。

エ国より東部地域の初等・中等学校についても引き続き協力の要請があり、日本国政府は、本計画に係る東部地域の基本設計調査を実施することを決定し、当事業団が1995年7月3日から同年8月6日までの間、基本設計調査団を派遣し、現地調査を実施した。本調査では要請の背景と計画の目的を確認するとともに、国家計画における初等・中等教育分

野の開発方針、同分野の現状と問題、維持管理体制、調査対象サイト（40校）の自然条件、学校運営状況等についての調査を行った。さらに、サイト選定基準をもとにサイトのスクリーニングを行い、協力対象サイトを選定し、計画施設および機材の内容および規模を検討・協議した上で、エ国政府側の負担事項を確認した。調査団は帰国後、調査資料を検討・解析し、本計画の内容および妥当性について検討を重ね、適切な内容・規模の施設および機材についての基本設計を行い、基本設計概要報告書にまとめた。

当事業団は基本設計調査結果の内容をエ国政府と最終的に確認するため、1995年10月26日から同年11月6日まで、基本設計概要説明調査団を現地に派遣した。

本計画は、エ国の東部地域を中心とした地方農村部に位置する未整備な状態にある初等学校建設と機材整備をすることによって、地方における初等教育を普及させることを目的とする。また、同地域の開発の遅れた内戦復興地域、貧困地域における中等学校建設と機材整備をすることによって、中等教育の水準を向上させ、職業教育を充実し、労働市場において必要とされる技術・技能を持つ人材育成を促進することを目的とする。

調査対象の40サイトは東部地域のサン・ミゲル、ウスルタン、ラ・ユニオン、モラサンの4県、中部地域のサン・ヴィセンテ、ラパス、カバーニャスの3県に広範囲に位置している。

調査対象サイトは第1期の調査結果より土地の取得状況調査を優先し、①サイトの土地取得状況、②サイトの安全性、③幹線道路からサイトまでのアクセス、④敷地の状況、⑤水・電気使用状況、⑥既存学校活動状況の観点から調査を行った。協力対象サイトの選定には土地の確保、安全性、アクセス、建設用地の状況、就学予定生徒数、予定教員数を選定の基準とし、さらに計画建物の全体配置計画、教室数、電気設備、厨房施設の配置の可能性を加味して決定した。この結果から協力対象外となったのは5校であり、その理由は以下のものが挙げられる。

- ・ 車輛にて直接アクセスできず資機材の搬入に著しく支障のあるサイト 1校
- ・ 他機関により学校建設が実施されているサイト 1校
- ・ サイトへの自然被災（崖崩れ、鉄砲水等）の危険があるサイト 2校
- ・ 施設を配置するうえで土地面積が不十分なサイト 1校

このサイト調査の結果、協力対象となったサイトは35校である。

本計画はエ国東部・中部地域の地方農村部への教育普及を促進するため、同地域の広範囲に位置する33校の初等学校と2校の中等学校の校舎建設および機材整備である。地域コミュニティの生徒数、学級数の需要に対応してサイトに建設が可能な以下の教室タイプを計画する。

- ・ 3-3-6 型 : 3教室+多目的ルーム 14校
- ・ 3-3-6 片通路型 : 3教室+多目的ルーム 8校
- ・ 4-4-8 型 : 4教室+多目的ルーム 3校

その他各サイト状況により、現地の標準設計を基に管理棟（職員室、倉庫、厨房）、便所を計画する。

一方、同国東部地域にあるセソリ中等学校とプエルト・エル・トュリユンフォ中等学校は、職業訓練を主体としており、教室数・実習室数を両校が実施している商業コース（秘書課、会計課、コンピューター課）、工業コース（自動車修理課）、看護コース（看護課）の授業内容に対応した計画とする。さらに閲覧スペースを主体とする図書室、教材保管や教務に必要な職員室、多人数が集まってグループ学習や集会ができる多目的ホールを整備する。本計画で整備するサイト別の校舍タイプ、他の建物、付帯設備並びに給食実施状況の一覧を次表に示す。

表 協力対象サイト別計画施設一覧

No	要請 件 No.	サ イ ト	校舎タイプ	管理棟*1	便所	実習室	電気	給水	給食*3
		初等学校—東部地域—							
1	1.	Amampala	4-4-8 型	○	○	—	—	○	AB
2	4.	Cas/El Chirrión	3 教室型	○	○	—	—	—	AB
3	7.	Lot/La Poza	3-3-6 型	○	○	—	—	—	AB
4	8.	C/El Cañal	3-3-6 型 通路型	○	○	—	○	—	AB
5	9.	Cas/Nueva Prusia	3-3-6 型	○	○	—	—	—	AB
6	10.	C/La Poza	3-3-6 型	○	○	—	○	—	—
7	12.	Cas/El Botoncillo	3-3-6 型	○	○	—	○	—	—
8	13.	Cas/Las Flores	3-3-6 型	○	○	—	○	—	—
9	15.	C/El Talpetate	3 教室型	○	○	—	—	○	—
10	16.	Cas/Junquillal	3-3-6 型 通路型	○	○	—	—	○	—
11	17.	Cas/La Capilla	3-3-6 型	○	○	—	—	—	—
12	18.	Cas/Los Lazos	3-3-6 型	○	○	—	—	—	—
13	19.	Volcancilloel	3-3-6 型 通路型	○	○	—	—	—	—
14	20.	Mazala	4-4-8 型	○	○	—	○	○	—
15	21.	Col. San Francisco	3-3-6 型	○	○	—	○	—	—
16	23.	J/Pueblo de El Carmen	3-3-6 型 通路型	○	○	—	—	—	—
17	24.	C/Los Conejos	3-3-6 型	○	○	—	○	—	—
18	25.	El Carbajal	3-3-6 型	○	○	—	○	—	—
19	26.	C/Higueras	4-4-8 型	○	○	—	—	○	—
20	27.	C/Tulima	3-3-6 型	○	○	—	○	—	—
21	28.	Cas/La Ceiba	3 教室型	○	○	—	—	—	—
22	29.	Cas/Los Guzmanes	3-3-6 型 通路型	○	○	—	○	—	—
23	30.	C/Joya de Las Tunas	3 教室型	○	○	—	○	—	—
24	31.	Cas/Pueblo Viejo	3-3-6 型 通路型	○	○	—	—	—	—
25	32.	Cas/Las Huertas	3-3-6 型	○	○	—	—	—	—
26	33.	C/La Laguna	3-3-6 型 通路型	○	○	—	—	○	—
		初等学校 —中部地域—							
27	6.	Nahualapa	3-3-6 型	○	○	—	○	—	A—
28	34.	C/Cerro Grande	3-3-6 型	○	○	—	○	—	A—
29	35.	C/San Marcos	3 教室型	○	○	—	○	—	A—
30	(1)	Cas/Tehuacán	3 教室型	○	○	—	—	○	A—
31	(2)	C/El Porvenir	3 教室型	○	○	—	—	○	A—
32	(5)	C/Las Anonas	3 教室型	○	○	—	—	○	AB
33	(6)	Cas/San Francisco de la Cruz	3-3-6 型	○	○	—	—	—	—
		中等学校 —東部地域—							
34	3.	I. N. de Sesori	1 教室	○	○	(1)	○	—	—
35	11.	I. N. de Puerto El Triunfo	5 教室	○	○	(3)	○	—	—

* 1 : 初等学校の管理棟：厨房、食品庫、職員室、倉庫
 中等学校の管理棟：校長室、倉庫、職員室、図書室
 * 2 : 中等学校の()内は新設の実習室数を示す。
 * 3 : 給食の実施状況を示す。A:自主給食実施校 B:世界食料計画対象校

初等学校の機材整備は、第1期と同様、学校用家具（生徒用椅子、教員用机・椅子、黒板、木棚、戸棚、幼稚園用机・椅子、掃除用具入れ）を各教室に教育省の基準数量・仕様をもとに計画した。計画生徒数は40名/教室とする。また、職員室/倉庫に教員用机・椅子、棚を計画する。

中等学校2校の機材整備は、学校用家具（生徒用椅子、教員用机・椅子、黒板、木棚、戸棚、掃除用具入れ）を各教室に教育省の基準数量・仕様をもとに計画した。生徒用椅子は配置上42台(6行×7列) /教室となる。また、職員室/倉庫等に教員用机・椅子、棚を計画する。

実習用機材は、タイプ実習用機材、コンピューター実習用機材、及び自動車修理実習用機材とし、計画生徒数、教員の授業方法から適正数量と仕様を計画した。実験用機材（化学、生物、物理）は、授業内容に対応した基礎的な実験キットを両校に計画した。機材整備の内容は以下の通り

表 協力サイトの計画機材

機材項目	対象サイト学校数
〔初等学校〕 ・学校用家具（生徒用椅子、教員用机・椅子、黒板等）	33校分
〔中等学校〕 ・学校用家具（生徒用椅子、教員用机・椅子、黒板等）	2校分
・実習用機材 商業コース（タイプ実習用機材）	2校分
商業コース（コンピューター実習用機材）	1校分
工業コース（自動車修理実習用機材）	1校分
・実験用機材（化学、生物、物理実験機材）	2校分

本計画によって整備される35の学校の内、新たに必要となる教員数は初等学校32校において30人、中等学校2校において1人である。初等学校の中には米国国際開発庁（USAID）の技術協力（初等教育普及強化計画：SABE）によって改善したカリキュラムが行き渡っていないところも含まれているため、教育省は改編教材の配布、改編教材を用いた授業を行うための教員の研修等を徹底する方針である。

教育施設の維持管理は、現在も各学校の教員並びに父兄が行っている。地域コミュニティ参加教育プログラム（EDUCO）の実施によって、学校運営・維持管理への民間参加が定着してきており、子弟の教育機会を得るために父兄の維持管理に対する協力は大きい。このため、教育省は1992年から世銀（BIRF）の社会セクター再建計画の資金を活用して、教育施設の予防保全活動を開始しており、本計画で整備される教育施設の全てには、予防保全プログラムが適用されることが決定している。また、壁や床のクラック修理等のように予防保全に比べると規模の大きな補修・修理となるものには、事後保全プログラムが適用される。また、教育省では維持管理に対して補助金を各学校に支給する教育学校基

金の計画が始まっている。従って、これらプログラムを適用することから、父兄は施設・機材を適切に維持管理できるものと判断される。

日本国政府の無償資金協力により本計画が実施される場合、両国間の交換公文締結後、入札図書の作成、建設工事・機材調達に係る入札・契約、建設工事、機材の調達・据え付けが行われる。以下にその必要工期を示す。

・実施設計・入札期間	5.5ヶ月
・施工期間	12.0ヶ月

本計画の実施に要する概算事業費は、901.2百万円(日本側事業費:882.3百万円、エル・サルヴァドル国側負担事業費:18.9百万円)と見込まれる。相手国負担工事の内容は以下の通り。

・敷地造成・法面処理費	566千コロン(約5.9百万円)
・既存建物等の撤去および樹木伐採費	167千コロン(約1.8百万円)
・インフラ引き込み工事費	295千コロン(約3.1百万円)
・外構・造園工事費	768千コロン(約8.1百万円)

合計 1,796千コロン(約18.9百万円)

なお、敷地造成・法面処理および既存建物等の撤去は日本側工事の着工以前に、また、インフラ引き込み工事は日本側工事の電気・給排水工事が開始する以前に実施する必要がある。

本計画で整備される予定の学校の1995年の就学生徒数は3,717人であり、本計画で整備される学校の最大受入れ生徒数は約10,880人に上り、約3倍の収容生徒数となる。また、就学適齢年齢児童以外の住民にも、成人教育や地域コミュニティ活動の場として本計画施設が活用されるため、相当多数の国民が裨益するものと判断される。

整備される学校の位置は、所得の低い地方農村部であるとともに、内戦被災を強く受けた場所が多い。従って、本計画は住民子弟の教育環境を大幅に改善するため、生活の基盤となる地域コミュニティの安定した生活の強化に大きく貢献するものである。

また、公立学校制度の1つとしてのEDUCOプログラムによる住民参加の学校運営は5年目に入り、かなりの成果をあげている。さらに、外国および国際機関からの援助によって、カリキュラムの改編、教材配布および教員再訓練等の教育のソフト面への支援が強化されているため、学校運営に当たって大きな障害となるものはない。

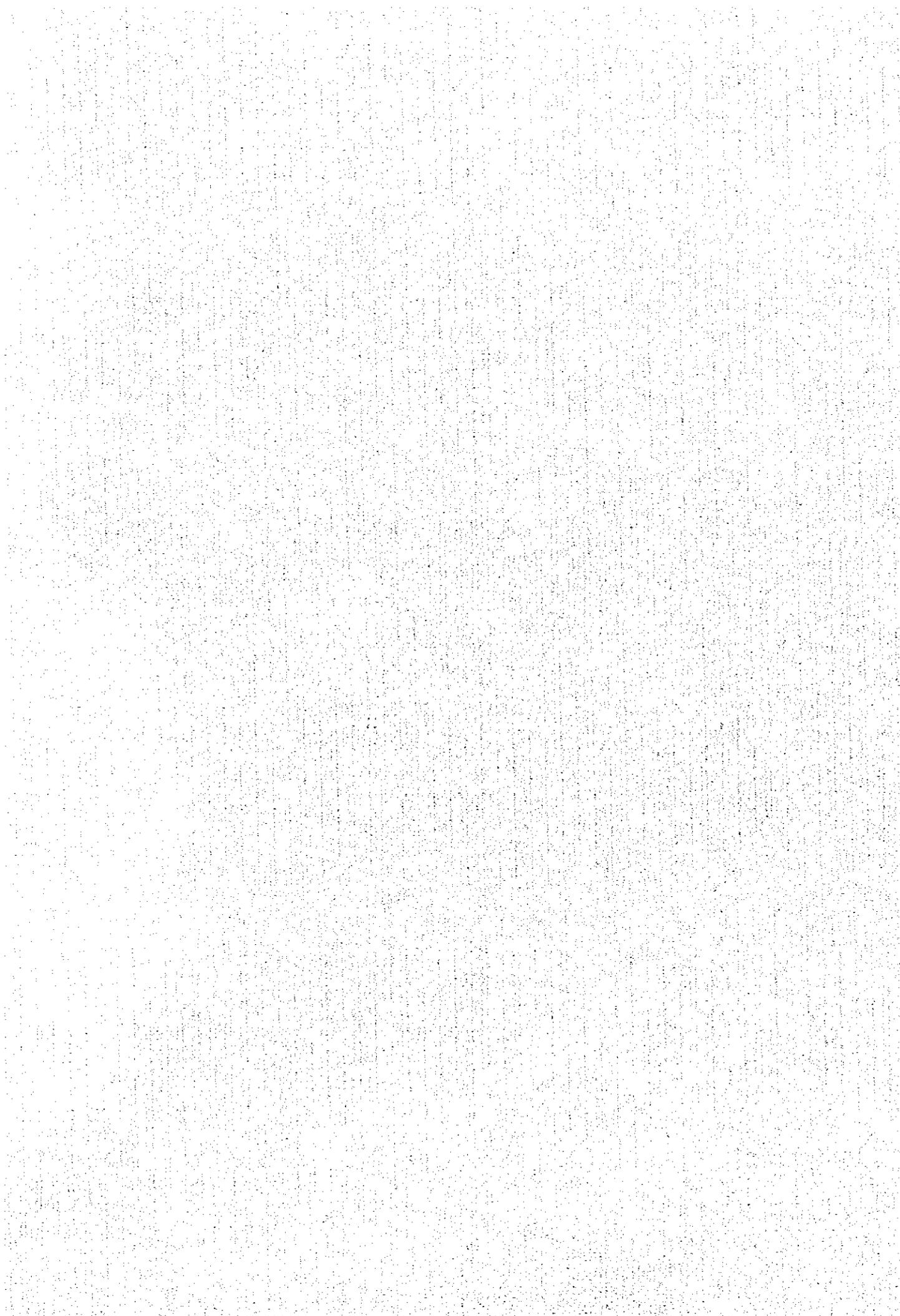
1999年までの新経済社会開発計画の教育分野の目標は、地方の初等教育の普及に力点が置かれている。また、同計画において中等教育の就学率向上、労働市場のニーズに対応する人的資源開発も重要な目標とされている。従って、本計画は教育分野の国家目標の達成にも大きく貢献する計画内容である。

本計画実施後、より効果的な施設・機材の利用を実現するために、エル・サルヴァドル

国側が講ずるべき措置として以下の事項を提言する。

- ①教育省の通常予算は教職員給与等の人件費が多くを占めている。今後、教育行政の合理化によって、非効率な支出を削減し、教材費や施設の維持管理費等の予算を確保することが必要とされる。
- ②質の良い初等学校教員の養成を行うため、7つの大学で1995年に実施している初等学校教員養成コースを確実に継続する。
- ③産業への良質な人材を供給することのみならず、貧困層の生徒にも進学の手を伸べるように公立中等学校のカリキュラムを改善し、さらに奨学金制度を拡大する等、地方での人材育成が可能となるような施策を教育行政の中に反映することが必要である。
- ④教育省地方支部の視察官は各学校を定期的に巡回し、教員や地域コミュニティ教育団体（ACE）のメンバーまたは父兄等の学校関係者がマニュアルに従って施設および機材の維持補修を確実に進めるよう十分指導し、維持管理体制の構築を確実にする。

第1章 要請の背景



第1章 要請の背景

1.1 要請の背景

エル・サルヴァドル共和国（以下、エ国と称する）は中米の太平洋側に位置する人口約5.8百万人の国である。国土面積は、21,040km²であり周辺国と比べと比べ高い人口密度を呈している。1960年代から1970年代にエ国は工業化が著しく進展したが、大土地所有制度によって少数の富裕階級が国富を独占し、さらに政治にも介入していた。そして、国民の所得は甚だしく不均衡であったため、反政府過激派のテロを呼び起こした。1979年、進歩派軍人によるクーデターが発生し、その後政府は、農地改革、銀行の国有化等の政策改革を打ち出したが、左翼ゲリラと極右過激派のテロ活動は沈静化せずに1992年の和平締結を迎えるまで、12年間の内戦状態が続いた。

エ国政府は、1968年に、「より多くの人々により良い教育」を教育政策のスローガンに掲げ、順調な経済成長を遂げていた1970年代には文化・スポーツ活動の奨励や職業教育の推進に力を注ぎ、教育・文化の振興にはかなりの成果をあげた。しかし、1979年から12年間続いた内戦により、経済社会インフラは甚大な被害を受け、さらに1986年の大地震が国土の荒廃に拍車をかけたため、日常生活にも支障をきたし教育の進展は妨げられた。特に、集落が広範囲に点在している地方の農村部では内戦被災が大きいことや、元来教育施設が未整備であったり、公立学校が存在していないこと等が起因して教育の普及が遅れた。エ国政府は、「新経済社会開発計画」（1994-1999）および「国家再建計画」のなかで、今後の経済復興に不可欠な人的資源開発のため、教育の普及・充実を教育分野の中で優先的な目標として位置づけている。

特に人口の約4割が15歳以下の青少年で占めていることから、人的資源開発に対して教育の充実を優先させており、諸外国や国際機関からの資金援助を取り入れて、地方の初等教育・中等教育分野の再建に力を入れている。

エ国の教育制度は初等教育（7～15歳）は9年間、中等教育（16～18歳）と3年間となっており、初等教育の1年生の入学率は就学適齢人口の79%（1993年）、82%（1994年）まで上昇しているが、内戦による経済衰退、国の財政難により、教育施設の未整備、教材の不足等の問題は解決されないまま、特に地方の初等教育の施設は未整備な状態にあり、多くの学校の再建が急がれている。農村部や貧困地域では児童の途中退学が多く、農村部の家庭の農業労働力に児童があてがわれている。しかしながら、学校運営は父兄が構成する地域コミュニティ組織によってなされている等、初等教育の基礎は出来つつある。

中等教育については、経済復興期にあるエ国にとって職業訓練を主体とした産業従事者を育成することが緊急課題となっているが、内戦の被害にあった農村部や貧困地域では未整備な校舎や間借りの校舎で教育を行っており、中等学校の施設・機材が不足している。また、初等教育に比べ中等教育分野での他ドナーからの援助実績は限られており、施設建

設が緊急となっている。

内戦終了後の1992年7月に、日本政府は経済協力調査団をエ国へ派遣した。エ国政府は同調査団に対して、基礎教育の拡充を含む多分野に関する案件の協力依頼を提示した。

このような経緯の中で、1993年3月29日、エ国政府は、地方の初等・中等教育の学校建設に関する無償資金協力を我が国に正式要請した。国際協力事業団は1994年に事前調査を行い、本要請が緊急性の高いものであることを確認し、協力対象サイトの選定基準についてエ国政府と合意した。しかし、要請サイトは90校と数が多く、広範囲に位置していることから全サイトの調査を二回の基本設計調査で実施することとなった。1994年8月に比較的内戦の影響が少なくアクセスの良い西部地域、中部地域の50校（初等学校48校、中等学校2校）の第1次基本設計調査を行い、その結果29校（初等学校27校、中等学校2校）が協力対象サイトとした。

エ国より東部地域を中心とする初等・中等学校建設について引き続き協力の要請があり、東部・中部地域40校（初等学校38校、中等学校2校）について、基本設計調査を実施することとなった。

1.2 要請の内容

エ国政府から日本政府に1993年4月に要請された施設・機材の内容は以下のとおりである。

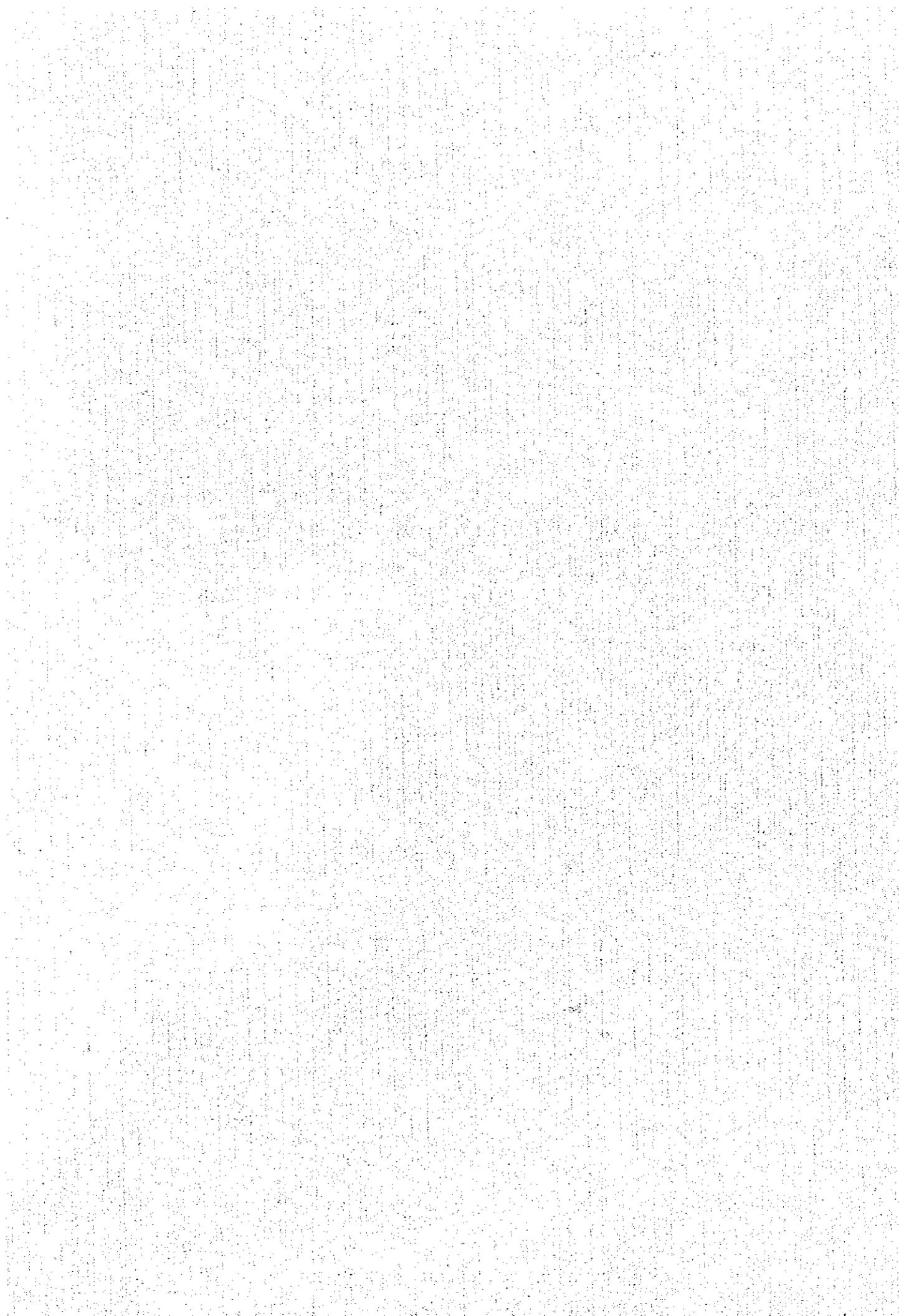
(1) 施設

- | | |
|-------------------------|-----|
| ① 初等学校校舎 | 86校 |
| （3教室、多目的ルーム、便所） | |
| ② 中等学校 | 4校 |
| （3教室、図書室、職員室、多目的ホール、便所） | |

(2) 機材

机・椅子等基礎備品

第2章 プロジェクトの周辺状況



第2章 プロジェクトの周辺状況

2.1 教育セクターの開発計画

2.1.1 上位計画

(1) 国家再建計画

エ国は、1992年3月、内戦によって被害を受けたインフラの再整備と経済的・社会的復興を通じた国内和解プロセスの強化を目的とした「国家再建計画」を発表した。同計画は、国内外から得た資金を紛争によって大きな影響を受けた地域住民の生活環境の改善および行政活動のレベルの向上に重点的に使用されるよう配慮されている。

国家再建計画の主な目的は、以下のとおりである。

- ・内戦後の復興のための国民参加
- ・内戦により影響を受けた施設・インフラの再建
- ・地域社会と地方政府の政策決定への参画

国家再建計画では、住民の生活環境改善のために必要なプロジェクトを優先プロジェクトとして下記の如くあげている。

- ・道路の復旧
- ・飲料水供給施設の復旧
- ・初等・中等学校施設の復旧および教科書・教材の供給
- ・病院・衛生施設の復旧
- ・雇用機会を創出するプロジェクト

本調査は、優先プロジェクトのうち初等・中等学校施設の復旧・建設および教育機材の供給に直接関係するものとして位置づけられている。

(2) 新経済社会開発計画（1994～1999年）

当開発計画における教育分野の計画では、長期目標として「教育を通し、生産性や競争力の高い、社会経済の発展に貢献する人材を育成し、国民の所得と生活の質を向上をあげている。このため、10年以内に、初等学校6学年までの学齢児童には無償で教育を提供する。就学前教育の就園率を70%まで高めること。中等教育では、労働市場需要に応える人材を育成し、さらに高等教育へ進学できる学力を確保するためにカリキュラムの改善を行うこと。」が明記されおり、具体的な計画として以下の教育5ヵ年計画を策定している。

[教育5ヵ年計画]

1) 教育分野の3つの開発戦略

① 人材・資金・資材の集中化

就学前教育および初等教育（6学年まで）の就学率の向上並びに質の向上の一層の努

力を行う。特に、これまで教育が普及されていなかった地方農村部に力を入れる。

②教育サービスの地方分権化と地域コミュニティの参加

現在の行政活動・機能の中央集中の弊害を減少させ、地域コミュニティ参加教育プログラム（EDUCO）の下で地域コミュニティ教育団体（ACE）を継続形成し、地域コミュニティ主体の学校運営を強化する。

③非効率的な教育サービスの順次民営化

学校給食、研修、教材製作、教育施設の建設・修繕、および機材修理などに対して民営化による低コストサービスの導入を行う。これらサービスの民営化により、教育省の従来の直接業務の一部が軽減されるが、政策策定や資金提供者としての役割・責任は引き続き存続する。

2)目的

- a)就学前教育・初等教育の就学率の向上、教育の質と効率性の向上
- b)中等学校卒業者の学力水準の向上
- c)大学・工科大学卒業者の学力水準の向上
- d)技術・技能の労働市場の要請に応える人材の育成
- e)さまざまなプロジェクトを通じての非識字率の減少
- f)1991年に開始した組織近代化の確立
- g)国民の文化施設へのアクセスの改善

3)目標

a)非識字率

現在の非識字率24.1%に対して、目標年次の1999年には19.0%の減少とする。

表 2-1 非識字率減少の目標 単位：%

区分	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
全国	24.1	23.0	22.0	21.0	20.0	19.2	19.0

出典：PLAN QUINQUENAL 1994-1999, GOBIERNO DE EL SALVADOR

b)就学前教育の普及率

現在の普及率34.7%を目標年次の1999年には約13%アップさせる。

表 2-2 就学前教育の普及率目標 単位：%

区分	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
全国	34.7	43.0	44.0	45.0	46.2	47.3
地方	26.0	38.8	39.0	39.2	39.4	39.8

出典：PLAN QUINQUENAL 1994-1999, GOBIERNO DE EL SALVADOR

c)初等教育（6学年まで）の就学率

現在の普及率72.4%を目標年次の1999年には79.1%（全国）とする。

表 2-3 初等教育（6 学年まで）の普及率目標 単位：%

区分	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
全国	72.4	72.3	74.9	77.0	79.5	79.1
地方	66.7	67.1	72.0	76.8	80.4	79.8

出典：PLAN QUINQUENAL 1994-1999, GOBIERNO DE EL SALVADOR

4) 5 ヵ年計画の教育施策

① 就学前教育・初等教育・特殊教育

- a) 教育が普及していない地域への EDUCO プログラムの拡大
- b) 都市周辺部における教育への地域コミュニティおよび民間参加の可能性の研究
- c) 公立教育の枠内における特殊教育強化のための人材育成および教材供与
- d) 農村部の初等教育第 1 サイクルに対する学校給食の強化と定着化
- e) 初等教育第 2 サイクルまでのカリキュラムの改革の続行と、第 3 サイクルのカリキュラム改革の開始

② 中等教育

- a) 国家発展に必要な教育内容の研究
- b) 文化、環境および倫理を取り込んだカリキュラム改革を通しての学力水準の向上
- c) 基本的施設（教室、実験室等）の整備
- d) 学校管理運営の地方分権化
- e) 学生の社会奉仕の再指導
- f) 中等学校の生産的プロジェクトの推進

5) 教育分野の優先プロジェクト

新経済社会開発計画 1994～1999 年の教育分野で計画している優先プロジェクトは以下の表 2-4 に示すとおりであり、本要請計画（86 初等学校と 4 中等学校の建設）は優先プロジェクトとして位置づけられている。

表 2-4 教育分野優先プロジェクト一覧

プロジェクト	資金先予定	コスト（百万コソ）		
		海外	国内	合計
EDUCO プログラムの拡張	世界銀行	676.0	—	676.0
初等教育第 3 サイクルのカリキュラム改革	一般会計	20.0	5.0	25.0
中等教育のカリキュラム改革	一般会計	40.0	10.0	50.0
初等・成人教育の読み書き計画	スペイン/一般会計	56.6	58.8	115.4
生産的作業に関する初等・成人教育	UNDP/一般会計	2.8	17.0	19.8
86 初等学校と 4 中等学校の建設	日本	131.0	—	131.0
中等学校の教育サービスの拡大	中央銀行	16.6	1.6	18.2
その他各種プロジェクト	FIS/SRN	980.3	301.7	1,282.0

2.1.2 財政事情

エ国の産業は、コーヒー、綿花、砂糖を主要産業とする農業（雇用比率36%、1993）と工業（雇用比率19%、1993年）を中心に発展している。外貨収入は農産物であるコーヒー輸出に大きく依存している（輸出総額の約30%、1993）。

第2次大戦後に工業化が進み、1960年代は中米共同市場を主要市場として経済発展を遂げている。しかしながら、1980年代以降は中米地域における政情不安定やその後の内戦のために、同国経済は低迷するようになった。クリスティアーニ前大統領は自由主義経済を標榜し、貿易の自由化、銀行の自由化、投資の促進と生産性の向上を目指した政策を押し進めた結果、経済の活性化に成功し、1991年の実質経済成長率は6%を記録した。また、1994年6月に発足したカルデロン政権も、前政権の国家政策を継続する方針を打ち出し、現在は都市部を中心にした経済が順調に成長している。

(1) 教育省の予算

教育省の予算は、通常予算（教育省本省および地方支部の活動支出に限定）と特別予算（通常予算で賄われない教育・文化の開発優先分野の補強に向けられ、同省の国際協力プロジェクト室を通じて受け入れた海外援助資金が使用される）からなる。国家予算に対する教育省通常予算は、13~16%を占めており、過去3年間では増加傾向にある。内戦から数年間が経過し、エ国の経済活動が活発となってきており、財政の向上が期待される。さらに、教育分野の強化は国の重要政策となっていることから、教育省への予算配分は優先されており、他省庁と比較しても国家予算の割合は確実に上向きとなっている。

しかし、教育省の通常予算の大半は教育省職員と学校教員への給与が占めている（約9割）こと、また、教育の質的向上に対する開発分野の特別予算は過去2年減少の傾向にあること等から、今後の教育の普及を促進していく上で教育予算のさらなる確保が課題となっている。1990~1995年の国家予算に対する教育省予算の推移を以下に示す。

表 2-5 国家予算に対する教育省予算の推移 単位：百万コソ

	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
(教育省予算)						
通常予算	708.0	756.0	928.0	1,106.0	1,405.6	1,755.9
特別予算	72.0	211.0	264.0	165.0	73.3	77.8
総計	780.0	967.0	1,192.0	1,271.0	1,478.9	1,833.7
(国家予算)	4,256.0	4,986.0	6,758.0	7,636.0	9,582.6	11,752.6
通常予算の割合(%)	16.6	15.2	13.7	14.5	14.7	14.9
特別予算の割合(%)	1.7	4.2	3.9	2.2	0.8	0.7
予算総計の割合(%)	18.3	19.4	17.6	16.6	15.4	15.6

出典：MEMORIA DE LABORES 1994-1995, MINED

(2) 他機関の教育セクター予算

現在、教育省以外に学校建設を実施している機関は、社会投資基金（F I S）、および

国家再建復興局（SRN）である。教育セクターへの予算は殆どが校舎の建設にあてられており、以下に両機関の教育分野への投資実績を示す。

表 2-6 教育分野への投資額の推移 単位：百万円

	1992年	1993年	1994年	1995年
社会投資基金（FIS）		12.1	46.1	
国家再建復興局（SRN）	28.3	32.3	17.8	(2.2)

出典：FIS, SRN の統計資料 1995, () は予算

エル・サルヴァドル共和国の社会・経済事情は、巻末資料編の資料4に記す。

2.1.3 教育分野の概況

(1) 教育制度

エ国の教育制度は、下図に示すように、大きく分類して就学前教育、初等教育、中等教育、高等教育及び成人教育（識字教育）の5つに分けられる。就学前教育は、4歳から6歳の3年間を対象に幼稚園で行われる。基礎教育は7歳から15歳の子供が対象であり、法律に、この9年間を初等教育期間として定めている。中等教育については、9年間の初等教育を終了した生徒が3年間教育を受けるものである。中等教育は、大学などへの進学を指向する普通高校課程の他、商業、工業、農業、航海と水産、観光等合計10種類の専門課程のものがある。高等教育は、大学および技術専門学校で行われる。専門学校は通常3年で課程を終了する。大学は通常5年間で卒業となるが、医学部は7年間となっている。

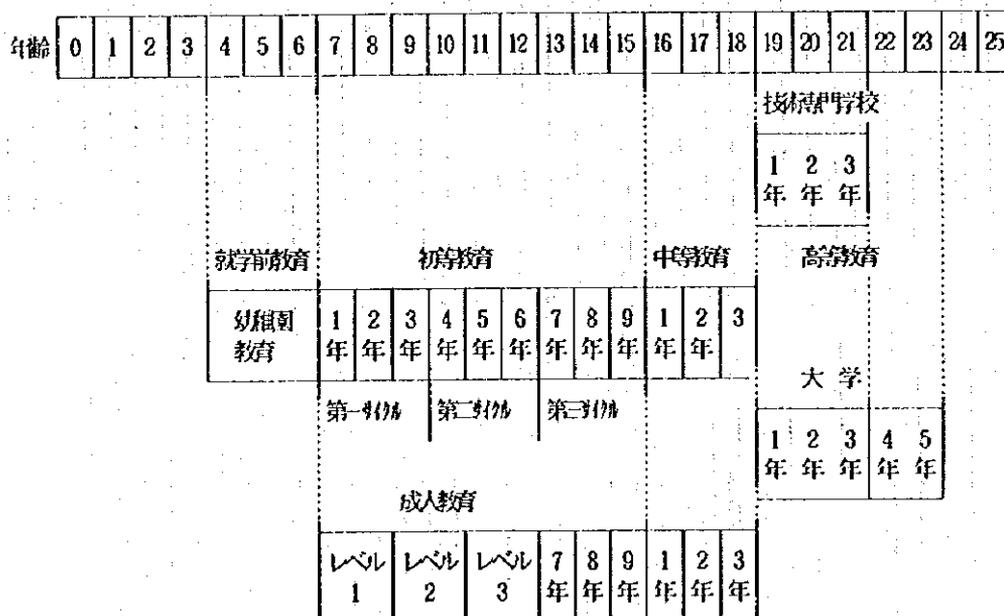


図 2-1 学校教育制度

(2) 就学状況

①就学前教育

同国の1994年における幼稚園の就園児童数は118千人である。全国の就園児童数を公立と私立に分けると、公立幼稚園が85%、私立幼稚園が15%を占めている。また、就園児童数を都市部と地方部に分けた割合も7対3となっている。さらに、1994年の全国の幼稚園数は2,102園であり、農村部の公立幼稚園数が全体の約40%を占めている。以下に、1989年以降の就学前教育の就園児童数および就園率を示す。

表 2-7 就学前教育の就園児童数および就園率 単位：人

	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
就園児童数	61,924	66,818	83,765	97,700	113,440	118,182
就園適齢人口	444,597	443,886	446,997	452,523	459,666	467,622
就園率 (%)	13.93	15.05	18.74	21.59	24.68	25.27

出典：INFORME ESTADISTICO NUMERO 1, "SERIE HISTORICA DE LA POBLACION ATENDIDA EN EL SISTEMA EDUCATIVO. PERIODO 1988-1993." JUNIO 1994, MINED
ESTADISCAS EDUCATIVAS 1944, BOLETIN No. 4, 1995, MINED

②初等教育

1994年における全国の初等学校（公立+私立）の数は4,028校であり、地域的分布は西部地域843校、中部地域2,097校、および東部地域1,088校となっている。また、同年の全国の就学生徒数は1,085千人であり、就学率は82%である。入学後の進級率は1学年から2学年では64%（1994年）と低いものの、2学年以降は80%~90%台であり、2年以上就学した生徒の学習意欲は決して低くないと思われる。しかし、表2-10に示すように各学年とも適齢生徒以外の生徒の割合が過半数を越えており、適齢時に学校に行けず労働しながら登校している生徒が多いことが伺える。

表 2-8 初等教育の就学生徒数および就学率 単位：人

	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
就学生徒数	991,607	964,742	1,000,671	1,028,877	1,042,256	1,085,226
就学適齢人口	1,290,891	1,303,337	1,310,258	1,312,463	1,312,906	1,322,272
就学率 (%)	76.82	74.02	76.37	78.39	79.39	82.07

表 2-9 1994/1993年の初等学校の学年別進級率、留年率および退学率 単位：%

	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5-6年	6-7年	7-8年	8-9年	9年-
進級率94	64.17	83.15	84.67	84.92	86.62	84.31	87.13	88.91	99.51
93	(61.64)	(83.39)	(86.18)	(87.15)	(89.28)	(86.34)	(87.90)	(89.73)	—
留年率94	15.32	6.60	4.94	3.65	2.66	2.48	2.64	1.09	0.45
93	(18.94)	(8.55)	(6.32)	(4.69)	(3.17)	(2.75)	(2.10)	(1.32)	(0.52)
退学率94	20.51	10.25	10.39	11.43	10.72	13.21	10.23	10.00	0.04
93	(19.42)	(8.06)	(7.50)	(8.16)	(7.55)	10.91	10.00	(8.95)	

出典：INFORME ESTADISTICO NUMERO 1, "SERIE HISTORICA DE LA POBLACION ATENDIDA EN EL SISTEMA EDUCATIVO. PERIODO 1988-1993." JUNIO 1994, MINED
ESTADISCAS EDUCATIVAS 1944, BOLETIN No. 5, 1995, MINED

表 2-10 1993年の初等教育の学年別年齢適齢就学率 単位：%

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
就学適齢生徒	34.5	27.0	24.7	25.2	25.5	28.1	29.9	31.3	31.9
その他年齢生徒	65.5	73.0	75.3	74.8	74.5	71.9	70.1	68.7	68.1

出典：教育省資料

③中等教育

1994年における全国の中等学校は436校である。私立と公立の内訳をみると、私立校の数は272校あり、その就学生徒数は約68千人、また公立校についてはそれぞれ164校および約60千人である。

表 2-11 中等教育の就学生徒数および就学率 単位：人

	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
就学生徒数	91,448	92,858	94,268	105,093	118,069	129,024
就学適齢人口	362,947	372,469	383,587	396,311	408,927	418,073
就学率(%)	25.20	24.93	24.58	26.52	28.87	30.86

出典：INFORME ESTADISTICO NUMERO 1, "SERIE HISTORICA DE LA POBLACION ATENDIDA EN EL SISTEMA EDUCATIVO. PERIODO 1988-1993." JUNIO 1994. MINED

(3) 教員

①教員資格

就学前教育から中等教育までの教員資格のカテゴリーは、以下のように3種類からなる。これらのいかなるカテゴリーを取得する場合においても、大学卒業者でなければ教員資格は獲得できないことになっている。

- a) 教員1：幼稚園～初等学校の第1・第2サイクル(1年～6年)の教員
- b) 教員2：初等学校の第3サイクル(7年～9年)の教員
- c) 教員3：中等学校の教員

同国の教員法(教員としての義務や権利を定めた法律)および教員カテゴリー法(教員資格を定めた法律)によると、教員の身分は公務員ではなく、職業人としての教員・教育技術者となっている。

②初等教育の教員

初等学校の所在する地域によって、教員構成は以下のように分類される。

- a) 農村部1：教員は2～3名から構成され、この内1名は校長を兼務している。学年構成は第1サイクルだけの授業を行う学校が多い。
- b) 農村部2：教員は約6名であり、専任の校長がいる。この規模になると、第2サイクルまでの授業を行っている。
- c) 地方の都市部または小規模な町：教員は6～12名で構成され、第2サイクルまたは第3サイクルまでの授業を行い、専任の校長および副校長がいる。また、夜

間の成人用初等教育を行っている学校もある。

d)大都市または地方都市：統合学校と称される初等教育の1～9学年（第1～第3サイクル）全てをカバーしている学校で、教員は15～20名と多い。中には用務員、保健婦、精神障害診療士（内戦によって多くの児童が精神不安定や精神障害を来したため、その治療の専門家）等を置いている学校もある。

教員の勤務形態は担当学年または学校運営方式によって異なっている。すなわち、1～6学年を担当する公立学校の教員は賃金契約法にもとづいて教育省と契約を行い、毎日定常的に教鞭をとる形態である。一方、公立学校と同様に日常的に教鞭をとるものの後述する地域コミュニティ参加教育プログラム（EDUCO）の学校の教員は、地域コミュニティ教育団体（ACE）と契約を取り交わすこととなっている。第3サイクル（7～9学年）を担当する教員は単年度契約となり、契約は毎年更新し、時間単位で担当課目日だけ勤務する形態が多い。

③中等教育の教員

中等学校は普通科と専門科の2課程を設置している学校が多く、従って教員も普通科および専門科の教員から構成されている。専門科の教員は地域の需要に応じた教科の教員が配属されることが多い。さらに、専門科の教員は中等教育の教員資格が無くても、エンジニア等の資格を有していれば、教育省が行う教員研修やオリエンテーションを受講することによって、教員の資格が付与されることとなっている。

④初等教育の教員養成の変遷

1982年以前、初等教育の教員養成は、同国唯一の教育省初等教育教員養成所にて行われていた。しかし、1982年、内戦のため同養成所は閉鎖され、閉鎖後の1982～1988年の間、各地域の教員研修は教育省地方支部技術局が引き継いだ。ここでの研修も予算不足にて断念せざるを得なくなり、同技術局で行われた教員研修も閉鎖された。

このように、現在、同国における初等教育の教員養成機関は存在していない。一方、大学においては初等教育以外の幼稚園、専門科目、中等学校の自然科学の教員養成講座がある。従って、初等教育の教員を新規に雇用する場合は、暫定的措置として、上述の教員養成講座の単位を取得した大卒者に対して、教育省が初等学校の教員研修を行い、初等教育の教員資格を付与している。この研修制度は、教育省教育総局のカリキュラム局、研修局、給食支援部、特別教育部の各部門の技術者によって、全国31カ所の学校を利用して行われている。

なお、1995年には7つの大学（国立大学1校、私立大学6校）にて、初等教育の教員養成コースが設置されている。

(4) カリキュラム・コース・授業

1) 初等教育

初等教育で使用されている教科書は、全国統一のものであり、過去5年毎に改編されていた。現在は、カリキュラム向上や教科書作成・配布に関して、米国国際開発庁（USAID）の援助を受けている。なお、教育省は、教員に対して、地域の実情に対応した学習内容も授業に取り込むことが必要であり、これを反映した授業が重要であると指導している。

エ国の特徴的な授業形態として、1975年頃から学校施設に対して生徒数が過大となってきたため、これに対応したシフト授業が行われている。この授業形態は、当初、大都市で適用され、その後農村部へ拡大されてきた。このシフト授業が開始された当初、午前は一般教科を、午後は体育、美術および音楽分野の授業を行うシフト制を前提とした授業時間の調整が行われた。その後、一般教科の授業が重視され就学生徒数のより一層の増大に対応するため、現在のシフト授業では以前のシフト授業とは異なり体育の授業時間数を減らし、生徒が午前ないしは午後のどちらか一方で授業を受ける形態としている。また、生徒数と教室スペースの関係から、異なる学年の生徒を一緒に教える混合授業形態がある。なお、この授業形態を行う学校の教員は、教育省による混合授業の研修を受けている。さらに、これらの授業形態とは別に、第3サイクルの生徒を夜間に集めて授業を行う学校もある。

2) 中等教育

公立中等学校は全国共通の基本カリキュラムを有しているが、各学校の独自性を発揮し、教科内容に特色を出している。

中等教育の課程は、普通科の科学教育コースと、商業、工業、農業、航海と水産、観光等10種類からなる技術課程コースの2つに大別される。私立中等学校は科学教育コースだけのものが多く、大学進学者は私立中等学校の卒業生が多数を占めている。一方、公立中等学校においては就職を目標とする技術課程コースの学校が多い。

(5) 教育省の活動状況

教育省は「就学率の向上」、「教育の質の向上」、「教育行政の近代化」の3つの目的を達成するために各種の教育行政を進めている。

1) 就学率の向上

① 地域コミュニティ参加教育プログラム（BDUCO）

1990年、教育省は正規教育が普及していない地域の教育実態を調査したところ、地域コミュニティが独自に教育の場を整え子弟の教育を行っている実態が明らかとなった。この地域コミュニティが直接学校運営を行う方式を正規教育の制度に取り入れて開発し

たものが、地域コミュニティ参加教育プログラム（EDUCO）であり、1991年から開始された。

EDUCOの制度とは、地域コミュニティが教育省に地域コミュニティ教育団体（ACE）の設立登録をすると、教育省がACEに教員給与等の学校運営予算の支給や学校運営・維持管理の研修を行うものであり、ACEにより直接学校運営が行われる公認の学校を創設される制度であり、コミュニティの自助努力を支援する制度である。

表 2-12 EDUCOの実績

	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
裨益児童数	8,416	32,288	41,952	74,112	113,664
教員数	263	1,009	1,311	2,316	2,918
ACE数	236	845	871	1,334	1,341

出典：EDUCO UNA EXPERIENCIA EN MARCHA 1995 MINED,

②学校給食計画

地域コミュニティの父兄の協力によって、初等学校の生徒への給食調理が実施されている。教育省、国家家族庁、保健省の3機関により、世界食糧計画（PMA）の下で農村部、都市部の貧困地域における幼児・低学年児童の栄養状態の改善のための初等学校への食糧配布が実施されている。1988年から1994年までは全国の初等学校 666校にて第一期が実施された。その後、1995年に計画の拡張が決定され、1995年から1998年までの第2期計画が全国 1,661校にて実施されている。主にヨーロッパ共同体（EC）が援助をしている。

一方、社会投資基金（FIS）はこの食糧配布計画と重複しないように農村部の初等学校に対して地方の食材を活かした給食メニューづくりと食糧資金援助を実施するパイロット計画である学校栄養計画を実施している。

③成人教育計画

成人教育として以下のプログラムを実施している。

- ・遠隔教育システム（SED）
- ・職業資質訓練（HATRA）
- ・文字教育プログラム（ALFA）
- ・成人夜間学校（ENA）

④青年プログラム

- ・職業訓練所：裁断、縫製、美容術、料理、手工業、大工、シルクスクリーン印刷等
- ・文字教育：21の地域コミュニティで、約5百人が参加している。

⑤国家再建計画の一部プログラム

- ・初等教育の1～3学年、成人教育の1～4学年の普及実施
- ・内戦犠牲者となった児童の精神治療プログラム

⑥家具・備品整備プログラム

全国826校への生徒用机、事務机、書類入れ等の購入・配付

⑦2,000 教室再建計画

世銀の資金を活用した、全国350の初等学校(2,000教室)に対する校舎の補修および家具・備品の整備を行う。

⑧学校建設計画

USAIDの資金を活用した全国78教室の建設と家具・備品の整備を行う。

2) 教育の質の向上

米国国際開発庁(USAID)、世銀(BIRF)、国連児童基金(UNICEF)、国連教育科学文化機構(UNESCO)、メキシコ、スペイン等の協力によって、「教育の質向上プログラム」が作成され、以下の計画が実施されている。

①カリキュラム向上計画(1990~2001年)

高い非識字率と低い就学率、教育の質の低さと教育普及率の低さ等の問題に対して、USAIDの初等教育普及強化計画(SABE)によって、就学前教育と初等教育のカリキュラムが作成され、科目の再編が行われた。

②教員養成

カリキュラム向上計画で作成される新たなカリキュラムや教授方法を、教員が習得するための養成計画が実施されている。

③教材

教育省に教材部が設立され、教材規準、教材デザイン、生産指導、印刷物・視聴覚教材の使用指導等を行っている。

- ・基本教材: 公立幼稚園および初等学校に本、鉛筆、ノート等を年1~2回配布
- ・ラジオ教育: SABE、民間ラジオ局により、初等教育の算数授業を中心に放送
- ・図書室: 1992年、学校図書室網を設立して、参加校に本を寄贈し、蔵書管理の研修

④教育の質評価

1993年、教育の質検討委員会(UACE)が設置され、以下の活動を実施している。

- ・教育省が実施する教育プロジェクトの評価
- ・様々なプロジェクトで開発された教育方法の評価
- ・教育の指針決定に役立つ教育調査の実施
- ・教育評価モデルのシステム化

⑤教育監督

1990年、教育機関の機能向上を図るため、技術的・事務的活動の教育監督制度が再開された。これにより、本省および地方支部に教育監督部門が置かれ、同部門の視察官が以下の活動を行っている。

- ・就学前教育および初等教育の政策決定に有益となる信頼ある現場情報の定常的収集
- ・教育現場と教育省間での情報交換

- ・教員研修プログラム等の実施プロジェクトの評価
- ・研修、基本教材、図書室、ラジオ教育等の実施活動に対する促進補助
- ・教員、父兄等への技術支援

3) 教育行政の近代化

①強化分野

学校からの要求に即座に対応するために、教育省が提供する業務の質の改善が図られている。このため、地方教育組織の自治・独立権が付与された。主たる強化分野の内容は、「職員監査」「新予算モデル」「管理統計情報モデル」「組織強化」である。

②地方分権化

「公共部門近代化計画」の中で企画省が提示した指針、およびハーバード大学の協力で作成した「エル・サルヴァドル人材開発システム診断」の指摘を考慮して、教育省は教育業務の地方分権化案を作成した。この内容は、教育省の技術・管理業務を学校に移管することによって、教育省の戦略業務能力を向上させること、教育業務の企画・管理への地方自治体参加を開始すること、教育業務への民間・社会機関の参加を拡大することからなる。教育業務の地方分権化は、EDUCOプログラムや地域教育基金計画等で既に実践され、その成果は徐々に現れている。

③学校～地域コミュニティの関係強化と民間参加の促進

学校と地域コミュニティの協力・補完関係を強化し、教育の質向上、地域コミュニティの生活の質向上、教育の重要性への理解、および地域コミュニティ住民の教育への参加を促進することが、以下の活動・計画を通じて行われている。

- ・教育コミュニティの組織化:500校の父兄会と職員会、52の地域校長会が参加して、地域の学校管理の強化を図っている。
- ・地域教育基金計画:父兄会、教員、生徒、校長、視察官等の参加によって、教育の質改善のために学校～地域コミュニティの関係を支援するものであり、図書室・教材・実験機材・教育備品の充実を図っている。
- ・地域コミュニティ参加教育プログラム(EDUCO)
- ・父母学校:親の義務を自覚させ、教員と協力して教育を行う必要性を理解させる。
- ・維持管理の予防保全:教育施設の維持・保全作業に地域住民を参加させる。
- ・他機関との調整
- ・民間ボランティア教員の採用等の民間の教育参加

(6) 学校建設プロジェクトの実施状況

1986年の大地震以降のエ国における教育省が関係している初等学校の建設、補修、拡張プロジェクトの概要は以下のとおりである。

表 2-13 初等学校の建設、補修、拡張プロジェクトの概要

プロジェクト名	実施年次	資金先	概要
①教育再生カカ外管理 (APRE)	1986～1988年	USAID /エ国政府	(400教室の建設)
②カカ外実施調整室計画 (OCPE)	1987～1988年	BIRF /エ国政府	(428教室の再建)
③教育省学校建設投資 プログラム(302～304)	1987～1991年	エ国政府 /一部ルビネン政府	(学校建設)
④PL480	1992年	USAID	(75教室の建設)
⑤全国2,000教室再建 計画	1991～1994年	BIRF /エ国政府	(2,165教室のカカリ・ 再建、機材整備)
⑥FIS資金の実施カカ外	1990～1995年	BID /日本政府 /UNICEF /エ国政府	(幼稚園・初等学校の 補修、拡張、更新と 機材整備)

出典：教育省資料

2.2 他の援助国、国際機関等の計画

2.2.1 他機関の計画

教育セクターのプロジェクトは、教育省のみならず、国家再建復興局（SRN）および社会投資基金（FIS）によっても実施されている。内戦後半から和平以降における教育施設の再建需要に対して、教育省の1組織だけでは全てに対応できなかったため、SRNおよびFISが、教育施設の建設・改修に携わることとなり、これが現在も継続されている。

(1) 国家再建復興局（SRN）

1974年に設立された地域再建委員会（CONARA）は、内戦の平和協定が締結された1992年、国家再建計画にもとづき大統領府において国家再建復興局（SRN）と改組された。SRNの組織は中央本部、5つの地域支部、および23の地方事務所から構成されている。活動の内容は教育省等の政府関係事業の支援や、地方自治体の開発事業への支援を柱としている。これらの活動の財源にはUSAIDからの資金が含まれており、この資金がSRN財源の多くの部分を占めている。CONARA時代の1983年以来、USAIDとは毎年契約を更新しており、1997年までの契約更新の見通しがたっている。

SRNが行っている教育関連プロジェクトは、内戦時に閉鎖した学校の再開プログラムが主体であり、全国262の地方自治体の要請に基づいてプロジェクトを実施している。SRNは、要請のあった地方自治体に特別予算（USAIDからの資金が主体）を供与し、自治体は住民参加方式によって学校建設・補修を実施している。

近年では学校建設がFISに移行していることもあり、学校建設の投資実績が減少している。現在は地方の道路建設の比重が大きくなっている。

(2) 社会投資基金（FIS）

社会投資基金（FIS）は、1990年、大統領を総裁とし、いづれの省庁にも属さない独立した機関として設立され、現在は調整省（旧企画省）の外局となっている。FISの活動は、貧困層に対する教育・衛生・水道分野の小規模プロジェクト（2万ドル/件）が主体であり、地域コミュニティからの要請に基づいて実施される。主たる資金源は米州開発銀行（BID）の借款である。

FISが実施した1995年6月までのプロジェクト実績の50%は教育分野で占められ、約1,300件の校舎の補修(420件)・拡張(220件)・建て替え(644件)・新設(3件)が実施されている。

(3) 学校建設に係わる各機関の役割

現在、教育省とSRNは学校建設をしているが、数は少なく殆どの学校建設はFISにより実施されている。全ての学校施設は、完成後教育省に移管され、運営・管理されている。

る。また、学校建設に当たり事前にSRN、FISは、教育省の承認をとることになっている。しかしながら、各機関の連絡が十分でないため同一サイトでプロジェクトが重なるケースもあり、現在、各機関の役割分担が3機関において調整・検討がされている。今後の各機関の役割分担は以下の様な方向で検討がされている。

- ①教育省は学校建設の企画・調整をして、完成後の学校運営・管理をする。
- ②SRNは地方の学校建設から道路整備に移行してゆく。
- ③FISは学校建設の実施機関としての役割を果たしてゆく。

2.2.2 他の国際機関の計画

エ国の教育分野のプロジェクトは、外国政府および国際機関からの資金援助や技術協力を頼ってきている。初等学校の建設は各機関の援助により次第に成果を上げているが、十分な整備状況ではない。特に農村部では内戦後の住民の帰還、新規開拓の入植地があり初等・中等校舎の不足は著しい。本計画の地方農村部における初等・中等学校の建設・機材の整備は、新経済社会開発計画の目標となっている教育の普及、人材資源の育成に必要な計画である。

各国際機関が実施している主たるプロジェクトは以下のとおりである。

(1) 世銀 (B I R F)

1) 社会セクター再建計画

同計画は、1991～1995年の4年間に約26百万ドルの有償供与を行い、当初は学校の復興が主目的であった。しかし、1990年に設立されたFISが米州開発銀行(BID)の資金によって、学校の補修・拡張・新設を行うこととなった。このため、社会セクター再建計画の内容は、幼児の衛生栄養状況改善、教育環境改善普及(EDUCO支援を含む)、学校施設の予防保全等に転換された。当計画を実施していくために、企画省に世銀融資窓口事務所が設置され、同事務所の機材および人件費は、当計画の資金によって賄われている。

現在、当計画の第2期内容についての調査を実施している。EDUCOも継続して資金供与の対象となつてはいるが、エル・サルヴァドル政府の財政が好転する見通しの中で、EDUCOへの資金割当は漸時減少するように計画されている。

2) 2,000 教室建設計画

1991年から開始された全国350校の初等学校(2,000教室)に対する校舎の補修、家具・備品の整備プロジェクトで、対象地域は主として農村部である。同計画は、当初、企画省主管のプロジェクトであった。しかし、関係機関との調整に問題を生じたため、教育省が実施することとなり、現在、計画予定の約70%は実施完了となっている。

3) 内戦前のプロトタイプ校舎

内戦以前、企画省の外国資金技術局(SETTEFE)を通じて、各省が担当セクターのプロジェクトを実施した。当時、教育省のプロジェクトとしては2-2-4タイプ、3-

3-6タイプ、5-5-9タイプ、初等教育第3サイクル、および都市型学校の5つのタイプの学校建設が実施されている。プロジェクトは2～3年で完了し、期間が終了すると延長された。各タイプの学校プロジェクトの概要は以下のとおりである。

表 2-14 世銀援助による学校建設

学校タイプ	図面 作成年	建設 地域	教室の規模 数 面積	教室以外の 補足スペース	建設実績
2-2-4	1973年	地方	2室 51.84 m ²	多目的ルーム/便所	225 校
3-3-6	1973年	地方	3室 51.84 m ²	多目的ルーム/便所	225 校
5-5-9	1973年	地方	5室 51.84 m ²	職員室/ 便所	13 校
初等教育第3サイクル	1972年	都市	3室 51.84 m ²	職員室/ 実験室/ 便所	81 校
都市型学校	1971年	都市	10室 51.84 m ²	職員室/ 実験室/ 便所	22 校

出典：教育省資料

(2) 米州開発銀行 (BID)

米州開発銀行 (BID) は主として、前述のようにFISのインフラ整備プロジェクトに資金供与を行っている。

(3) 米国国際開発庁 (USAID)

1) 初等教育学校建設援助の変遷

1961年に調印された「発展のための同盟計画」はラテンアメリカにおける教育分野、保健衛生分野および食糧援助に対するプロジェクトである。エル・サルヴァドル国はこの計画によって、同盟タイプと称された学校建設計画として、1963年から2,400教室の新設を開始した。

1986～1988年には、戦禍を受けた学校の400教室のリハビリ計画である教育再生プロジェクト管理 (APRE) の無償援助が実施され、さらに1980年代後半に入ると2,400教室の建設が再開された。

一方、1988～1989年にかけて、内戦終了後の教育援助の方向を検討するためのベースラインスタディが実施された。この調査によると、同国の初等教育の課題として、初等学校における第1～2学年の留年率が高いため、第3学年以降の生徒が極端に減少しており、初等教育低学年の教育改善が重要であることが指摘されている。

従って、USAIDはこれまで実施してきた校舎建設のハード的支援から、教員研修やカリキュラム改善等の教育ソフト面への援助に移行することとなり、現在は初等教育普及強化計画 (SABE) の実施によって、教材の提供等を主体に行っている。

2) 初等教育普及強化計画 (SABE)

当計画は教育省の機構改革強化、初等教育改善 (休学・留年問題への対応、カリキュラム・教材・教授方法の改善)、教員の再教育を図るための技術協力であり、期間は1991年～1998年となっている。教育省の機構改革のための専門家派遣および車輛・機材の供与、

教材作成、入札による教材調達、調達教材の教育省所有倉庫での保管および教材の定期的配布、並びに教員研修等を実施している。

カリキュラム改善に関しては、高い非識字率と低い就学率、教育の質の低さと教育普及率の低さ等に対して、就学前教育（4～5歳）および初等教育（1～5学年）のカリキュラムが作成され、初等教育の第1・2サイクルでは科目の再編が行われた。

2.3 我が国の援助実施状況

エ国に対するわが国の経済協力は、内戦勃発以来、一部の無償資金協力、研修員受入れを除いて事実上12年間停止していた。教育セクターへの経済協力は内戦終了後、約500万ドルの緊急支援を行い、この一部は、F I Sによる教育施設の再建に活用されている。

現在、無償資金協力による西部地域、中部地域における初等・中等学校建設計画（1995、1996年度）の初等学校27校、中等学校2校の建設及び機材整備が実施されている。

内戦により青年海外協力隊派遣は中断されていたが、1992年から再開され、1994年には11名の協力隊員が教育省体育局、技術専門学校等に配属され、技術協力を行っている。